

物権法特講

科目ナンバリング CIL-302
選択 2単位

北見 良嗣

1. 授業の概要(ねらい)

本講では、2年生のときに履修した物権法・担保物権法の知見とその後の民法各分野の履修を通じて得た知識を前提にして、改めて物権法・担保物権法をより踏み込んで扱います。取り扱うテーマの中心は、動産・不動産の対抗要件、非典型担保物権です。

進め方は、まず内田・民法を使って該当箇所を復習し、それから『Law Practice民法Ⅰ』を取り上げます。

2. 授業の到達目標

①各種試験の受験に役立てるための知識の整理・確認等を行い、実践力を身に付けることを狙います。

3. 成績評価の方法および基準

期末に実施する試験(50点)+平常点(50点)

ー平常点は、中間レポート(筆記問題)により採点します。中間レポートは、連休明けにテーマを提示し、6月央頃締切とする方向です。

ー期末試験については、授業中に解く問題の中から試験問題を出します。

4. 教科書・参考文献

教科書

千葉恵美子・潮見佳男・片山直也 『Law Practice 民法Ⅰ【総則・物権編】【第4版】 商事法務(2018)』

参考文献

内田貴 『民法Ⅰ【第4版】総則・物権総論』 東大出版会(2008)

内田貴 『民法Ⅲ【第4版】債権総論・担保物権』 東大出版会(2020)

5. 準備学修の内容

①授業の進行に合わせて、内田・民法のうちの指定した範囲を読み、主要論点を理解しておくこと。

②また授業で聴いた内容(特に分からない点)は、必ずその日のうちにノート整理を行い、復習すること。

6. その他履修上の注意事項

①民法財産法全般の知識があることが望まれます。

②民法は、全ての法律学の基礎をなしています。特に物権法、担保物権法は不動産関係の仕事を選択する際に不可欠となる分野です。是非とも、確りと知識を確認して下さい。

7. 授業内容

- | | |
|--------|---|
| 【第1回】 | イントロダクション
設問31 取消しと登記[対面授業] |
| 【第2回】 | 設問32 取得時効と登記①[対面授業] |
| 【第3回】 | 設問34 共同相続と登記[対面授業] |
| 【第4回】 | 設問36 民法177条の第三者の範囲[対面授業]
ー 授業の進捗状況によっては、中間レポートの課題を提示。 |
| 【第5回】 | 設問37 即時取得:192条[対面授業] |
| 【第6回】 | 設問44 動産質・質権設定と転質[対面授業] |
| 【第7回】 | 設問43 留置権の成立および効力[対面授業] |
| 【第8回】 | 設問58 所有権留保[対面授業] |
| 【第9回】 | 設問46 抵当権に基づく質料債権への物上代位[対面授業]
ー 採点の進捗状況によっては、中間レポートを返却。 |
| 【第10回】 | 中間レポート講評[オンライン授業] |
| 【第11回】 | 設問49 抵当権に基づく明渡請求[対面授業] |
| 【第12回】 | 設問50 法定地上権:単独抵当[対面授業] |
| 【第13回】 | 設問51 法定地上権:共同抵当[対面授業] |
| 【第14回】 | 設問55 不動産譲渡担保①[対面授業] |
| 【第15回】 | 設問57 譲渡担保:集合動産譲渡担保
まとめ[オンライン授業] |